

議案第70号

指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月26日提出

江別市長 後藤 好人

記

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 施設の名称 | 江別市ふれあいワークセンター |
| 2 指定管理者となる団体の名称 | 公益社団法人江別市シルバー人材センター |
| 3 指定管理者となる団体の所在地 | 江別市錦町3番地5 |
| 4 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで |